

社会福祉法人 河北会

平成30年度事業計画書

特別養護老人ホームさくらぎの里

さくらぎの里短期入所生活介護事業所

さくらぎの里居宅介護支援事業所

グループホームさくらぎ

I. はじめに

社会福祉法人河北会は、平成15年8月の法人設立以降、関係機関の指導を受けながら、役職員一丸となり、これまで地域福祉に貢献すべく事業運営に邁進してまいりました。しかし、平成29年4月の社会福祉法の改正により社会福祉法人の在り方も含めて、地域における法人の存在意義がより強く求められる状況に鑑み、更なる地域貢献への熱意を明確にし、今後も安定的に地域福祉に貢献していくために、より一層の介護サービスの向上と経営基盤の強化を目的とした中期経営計画を立案しました。

平成30年度事業計画は、新中期経営計画（平成30年度～32年度）を基に立案し、職員一同実行して参ります。

II. 法人計画

1. 組織強化への取り組み

項目	No.	具体的内容
魅力ある組織づくり	①	今後更に増大する福祉・介護ニーズを的確に捉えたビジョンを明確にし、内外から評価され、「河北会が運営する施設を利用したい」、「河北会で働きたい」と言ってもらえる組織づくりを行う。
	②	法人として計画的な社会貢献活動を立案し実施する。
	③	協力医療機関・学校・保育園等との連携を強化し、魅力ある組織づくりの一助としていく。
	④	職員から当法人で働く上でのアンケート実施による現状把握を行ない、職場環境の改善や福利厚生の実施を図る。
管理機能の充実	①	法改正、制度改正、監査・実地指導に向け、常日頃の環境整備と実施時の迅速な対応を強化する。
	②	諸規程等の見直し及び制定を実施する。
広報活動の充実	①	各事業所の広報誌を充実させるとともに、ホームページの定期的な更新・見直しにより法人イメージを向上させる。
業務分掌と責任体制の明確化・組織統制	①	業務分掌の整備・更新を定期的実施するとともに、全職員に適切な周知を行い、役割分担と責任体制を明確にする。
	②	施設のスケールメリットを最大限発揮できるよう、個々の部門の特性を他部門に活かすための部門間連携強化を図る。
経営会議の開催	①	施設の課題・問題発生時のみならず、施設各サービスの現状分析と将来的なビジョンを検討する会議の強化に努める。
	②	リーダー会議を始めとした各委員会等のあり方を検討し、より効果的な戦略討議、情報共有、役職員育成の機会とする。

2. 人材の確保・育成への取り組み

項目	No.	具体的内容
人材の確保・育成	①	新卒者の確保が困難となっていることから、中途採用計画を充実させるとともに、離職防止に努め、産休・育成休暇の発生時や急な欠員補充に対応すべく、施設の連携を密にした即効的な人材確保対策を構築する。
	②	当法人の研修体系に沿った新人職員研修、現任職員研修等組織のスケールメリットを活かした他施設との交換研修の実施等、各種研修体制の充実を図る。
	③	OJTシステムの徹底、資格取得に向けた支援体制の充実を図る。
	④	将来の福祉人材育成に向け、各種学校の実習生の受入れを引き続き積極的に行うとともに、指導者の育成にも注力する。
人事施策の構築	①	正規職員登用制度について、制度条件等を見直し職員の将来像が見え、モチベーション高揚につながるような人事施策を構築する。
働きやすい職場環境づくり	①	年次休暇の利用促進、健康管理、メンタルヘルス対策の充実に努めるとともに、職員交流の機会を増やす等、働きやすい職場環境づくりを目指す。

3. 経営基盤充実への取り組み

項目	No.	具体的内容
市況と経営状況の把握	①	事業を取り巻く地域の特徴・変化をはじめ、制度の動向・方向性を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知する。
	②	法人・各事業所の経営状況を的確に把握し、全職員に分かりやすく周知する。
計画的な収入・支出	①	各事業所の定員・稼働状況を都度分析し、状況に応じて減収となった場合は、原因分析し改善策を講じて実施する。
	②	現状の的確なコスト分析を行い、全職員に具体的に周知し、コスト意識の高揚に向けた仕組みづくりをする。また、経費削減に向けた具体策を事業所毎に構築し、収入と対比した適正な経費支出を把握し削減に努め、法人一体となった取り組みを行う。
	③	利用者の自己負担が増加傾向にある中で、利用料の滞納防止に努めるとともに、制度改正や利用可能な軽減制度について適切に説明する。

4. サービス向上への取組

項目	No.	具体的内容
利用者本位のサービスの提供	①	高齢者が人として尊厳のある暮らしの追及を実施するとともに、介護予防への取組強化を実施する。
	②	利用者の尊重・人権配慮・プライバシー保護等を課題とした研修を継続的に実施するとともに、身体拘束・虐待ゼロに向けた取組を一層に推進する。
	③	利用者満足度調査や個別面談、第三者委員による傾聴等を実施し、定期的な利用者満足度の聴取・分析・結果の評価を行い、サービスの改善・向上につなげる。
	④	苦情対応委員会にて、苦情解決の仕組みの周知等、利用者及び利用者家族等が意見を述べやすい環境整備を行い、苦情について迅速に対応・公表できるような体制づくりを実施する。
福祉サービスの質の確保	①	業務マニュアルを再度見直し、業務標準化を推進するとともに平成30年度は第2回目の第三者評価を受審することとし、評価結果の分析と課題解決を職員参画のもと行っていくこととする。
	②	介護記録のICT化への取り組み、介護サービスの提供等の記録において、情報システムの導入を検討する。
	③	利用者個々のサービスについて、現状の実施方法を検討し、定期的な整備・更新を実施する。
地域における公益的活動及び交流と連携	①	地域における公益的活動として、引き続き「I W A T E ・ あんしんサポート事業」として関係機関と連携し、支援対象者への経済的支援や各種制度、サービスの利用支援等を行っていく。
	②	地域の社会資源（関係機関・団体）情報リストを作成し、連携を図るとともに、利用者に積極的に提供できる仕組みをつくる。
	③	介護研修・相談会の実施、災害時の支援協力体制等、各事業所の持つ機能を地域に提供できるネットワークづくりを構築する。
ボランティア	①	ボランティア担当者を新たに設置し、その役割を明確にした上で計画立案を行い、利用者サービスのみならず、地域福祉の向上を目的としたボランティアの育成・発展に努めていく。
	②	ボランティアの受入についても、マニュアルを策定し担当者のみならず、全職員に理解・浸透させる。

安全管理・リスク マネジメント	①	感染症マニュアル及び事故発生時・緊急時対応マニュアルについては平成29年度に新たに作成済みであることから、平成30年度は適切な周知・活用方法の検討・実践を行う。
災害対策	①	災害時対応マニュアルの早期完成とそれに基づいた訓練の実施。
	②	食料の適正備蓄、施設内什器の転倒防止対策を検討し、災害時の対策に努める。

5. 理事会、評議員会開催計画

(1) 理事会

毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上の理事長職務執行状況報告時及び適宜開催

(2) 評議員会

定時評議員会として毎会計年度終了後3箇月以内に1回及び適宜開催

6. 監査及び出納調査計画（監事による）

決算時及び四半期毎

7. 部門別（各種委員会等）事業計画表

※別紙平成30年度部門別事業計画表のとおり

III. 特別養護老人ホームさくらぎの里

及びさくらぎの里短期入所生活介護事業所計画

1. 人として暮らすことへの追及と実践

・施設利用者の「施設の暮らし」から「地域とともに暮らす」ことへの追及

2. 社会福祉資源の効率的・有効的な活用

・空床の発生から次に施設を利用する方までの迅速的な対応について、現在の機能体制強化及び見直しを図る。

・地域の方々が、施設を活用できる取組み

3. 医療との連携

・利用者の重度化が進む中で、看護体制の充実とともに医療機関との連携を強化。

4. 人材育成と人員体制の充実

・関係機関の求人その他、ホームページでの採用情報の見直しにより求職者の感性に訴える内容に更新。学校等の実習受入を更に積極的に行い、当施設への入職希望

者数を増やし、採用につなげていく。

- ・基本姿勢に沿った資格・経験等を考慮し資質向上につながる研修に参加させる等、研修体制の充実を図る。

- ・中途採用者へのOJTシステムの見直し

5. 質の高い介護サービスの提供

- ・利用者の尊厳の保持
- ・介護事故、苦情等における徹底した改善
- ・第三者評価の受審
- ・専門的な福祉の知識、技術習得に努め、介護技術の向上を目指す。

6. 職場環境の整備・改善

- ・職場における主体的取組を促すとともに、実践内容の情報共有、職員の質の向上、職場の活性化を図ることを目的に施設内研修会の在り方を検討する。
- ・職員の健康保持増進対策の推進（メンタルヘルスケア研修会の実施、ストレスチェック実施による産業医との面談等）
- ・年次有給休暇の利用促進

7. 提供型イベント（行事）から、利用者とともに築くイベントへ

- ・施設側が利用者を楽しみとする行事を提供するだけでなく、利用者の意見等を取り入れ、一緒に企画した行事を企画・実行していく。

8. 併設事業所の営業強化による利用者確保

- ・居宅介護支援事業所の営業強化による新規先確保から、ショートステイの利用者増加と将来的な特養及びグループホームへの利用者確保につなげる。

9. 平成30年度問題解決に向けた取組目標

課 題	経営計画推進体制の確立	
現状認識	旧中期経営計画では、日常の業務上の問題への対応に追われ、経営計画の内容が十分に職員に浸透していなかったことと、役割分担や期限の設定が曖昧であったため、チェックや評価等が不十分であった。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画が日常的に意識できるよう、毎月のリーダー会議・職員会議にて職員への意識付けを行う。 ・中期経営計画の進捗状況の確認をリーダー会議等で発表し職員に把握させるとともに職員の意見を集約し改善・向上につなげていく。 	
	目標項目	目標値
		平成30年度
リーダー会議・職員会議での進捗状況の確認回数		四半期毎

課 題	利用者・家族の満足度と接遇マナーの向上	
現状認識	利用者及び家族等からの苦情や聞き取り調査結果において、満足度の低い項目もある。特に接遇マナーについては、日々の業務の中で利用者からの要望や意向を聞き取るための取組み、家族からも相談しやすい体制を作ることによって、利用者及び家族の満足度を向上させることが必要である。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇マナー研修会の実施、自己チェックによる振り返り、ケースに応じた職員への個別指導の徹底により、接遇マナーを向上させる。 ・利用者の尊厳を重視したサービスが浸透するよう、権利擁護に関する研修会を実施する。 ・利用者、家族及びボランティアに満足度に関するアンケートを実施、また、継続して第三者委員による聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえ、要因分析と改善策を全職員に徹底することで満足度の向上に取り組む。 ・利用者家族に対して、カンファレンス・面会時の際に要望や意向を聞き取る。 ・広報「さくらぎだより」を定期発行し、家族懇談会や制度改正説明会を通して、積極的な情報提供と意見交換を行い、家族とのつながりを強化することで家族が相談しやすい体制を構築する。 	
	目標項目	目標値
		平成 30 年度
	利用者・家族等へのアンケート実施回数	年 1 回
	上記アンケート結果による満足度	80%

課 題	地域に根ざした施設運営の推進	
現状認識	地域との積極的な関わりが少ないため、地域住民の施設に対する理解が不足しているのが現状である。今後、地域住民に施設に対する理解を深めてもらうためには、地域住民との交流会や地域貢献活動等を通し、施設が地域の活動拠点として機能し地域の福祉ニーズに積極的に対応していくことが必要である。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地元町内会等地域住民に対して、介護福祉に関する教室、講演会等を開催し地域貢献につなげる。 ・地域のお祭り等の行事に参加し、積極的に交流を図る。 ・施設行事に地域住民の参加を勧める。 ・災害時や高齢者の捜索等緊急時にも積極的に協力する。 ・岩手県社会福祉協議会ボランティア（市民活動センター）を通じ、ニーズにあった新規ボランティアの確保を行う。 	

目標項目	目標値
	平成 30 年度
地域住民向けの講演会等の開催、施設見学会の実施	1 回～ 2 回
ボランティアの積極的受入	4 回

課 題	職員研修の充実と専門性の向上
現状認識	職員が、勤務体制の事情により、施設内研修に参加できないことが多く、専門性を身に付ける機会が少ない状況にあり、職員間の意思統一も難しいのが現状にある。今後は、勤務体制や研修日程、研修方法を工夫し、職員全員が参加できる体制を整えていく必要がある。
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に定期的に施設内研修を実施し、勤務体制の状況によっては時間外での開催も検討する。 ・引き続き外部研修に積極的に派遣し、復命研修や他職員に対してOJTを行い、日常業務の中で実践していく。また、OJTでの指導を活性化させ、共に気付きを向上させる取組みを行っていく。また、施設内研修に、外部講師も積極的に招へいする。 ・職員の資格取得を奨励し、積極的に情報提供を行っていく。
目標項目	目標値
	平成 30 年度
施設内研修の開催回数	5 回
職員の資格取得率（専門職員数に対する介護支援専門員・介護福祉士の取得割合）	40%

課 題	会議、委員会の活性化と職員間の連携強化	
現状認識	<p>施設を運営リーダー会議、委員会を開催しても、業務の都合上、対象者全員が参加できない状況にある。施設を運営するに当たり、職種間の「報告・連絡・相談」は不可欠であるが、現状においては、タイムリーな「報告・連絡・相談」とは言い難いのが現状である。</p> <p>また、仕事の引継ぎ、記録時間も業務として位置づけているが、十分に確保できていないのも現状にある。このため、有効な情報伝達のあり方を検討するとともに、職員間の連携及び円滑なコミュニケーションを図るため、業務の見直しを再検討し、職種間の連携を図っていく。</p>	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会については、今まで毎月初のリーダー会議と併せて開催していたが、今後は内容の充実化と効率化を図るため、各種委員会の開催は毎月末週に開催し、翌月のリーダー会議で内容報告と意見集約を行うこととする。その後、職員会議で議事録等資料を各部署及びユニットに配布するとともに、申し送りでも徹底し浸透させる。 ・事前の資料作成と配布により、会議時間を短縮し、業務に支障を来たさぬよう、効率的に実施する。 ・会議、委員会開催開始時間の徹底と終了時間を明確にする。 ・職員間の連携強化については、部署毎、ユニット会議を定期的に行い情報の共有化を図る。 	
	目標項目	目標値
		平成 30 年度
	部署毎、ユニット会議の開催回数	2 ヶ月毎

課 題	権利擁護の推進	
現状認識	<p>職員の言葉遣いや応対、センサーマットを使用した見守り体制等、利用者の人権や安全に配慮したケアにおいて、改善すべき点等課題が残っている。</p>	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束廃止、虐待防止について、委員会の活性化を図り、個々のケア場面について検証し、虐待防止と利用者の人権や安全に配慮したケアの改善に取り組む。 ・権利擁護及び高齢者虐待防止等について研修会を通じ、職員一人ひとりが関心を持ち、正しい知識を身に付けることで、尊厳の保持及び利用者本位のケアに向けて介護力、看護力を高める。 	
	目標項目	目標値
		平成 30 年度
	身体拘束廃止・虐待防止に向けた研修実施	2 回
	権利擁護研修への派遣	2 名

課 題	情報開示・情報提供の充実	
現状認識	様々な形で利用者家族等に情報を発信し、掲示板による感染症の流行等の防止策については徹底している。また、ホームページの更新を定期的に行っているが、最新の情報をよりわかりやすく提供できるよう、内容を検討していく。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「さくらぎだより」については、利用者家族等の知りたい情報が発信できるよう、掲載内容を充実させる。 ・施設選定の参考となるべく、ホームページの掲載内容を検討・精査し、定期的な更新を行う。 	
	目標項目	目標値
		平成 30 年度
	「さくらぎだより」の定期発行	年 4 回
	ホームページの充実	掲載内容の定期的な変更（6回）

課 題	感染症対策の充実及び徹底	
現状認識	集団感染や食中毒の発生を予防するためには、感染症マニュアルの周知徹底及び研修の更なる強化が必要。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症マニュアルは平成 29 年度に見直し改正したことから、改めて感染委員会が主体となり、マニュアルの周知を行い、感染症予防対策や緊急時への備えを講ずる。 	
	目標項目	目標値
		平成 30 年度
	感染症予防の周知と研修の実施	6 回

課 題	計画的な修繕	
現状認識	施設建設後 10 年を経過し、近年設備等での不具合・修繕が続く状態にある。特に空調設備や厨房機器、給排水設備での経年劣化による基盤や部品交換等の修繕が発生しており、突発的な支出負担が増加し資金繰りにも影響出てくることから、計画的な修繕管理が必要である。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕整備する必要がある設備機器等について調査の上、整理し優先順位をつけ、計画的な修繕を行う。 ・設備機器の正しい使用方法を再確認し、異常の早期発見と報告を徹底するた 	

	<p>め、取扱マニュアルと修繕管理簿を作成する。</p> <p>・利用者の行為、又は職員の誤操作等による突発的な修繕については、発生要因の検証と再発防止の検討を徹底し、突発的修繕を抑制する。</p>
目標項目	目標値
	平成 30 年度
設備機器の正しい使用方法の再確認、異常の早期発見と報告の徹底。	故障発生報告書及び管理簿の作成
突発的修繕の抑制	修繕計画表の作成

課 題	利用者の安全管理の徹底
現状認識	<p>利用者の健康診断、定期採血、職員の情報による健康状態の把握は出来ている。また、施設内研修や申し送り時に疾患に関わる症状、予測できる内容について伝授しているものの、更に他職種と迅速で的確な情報を共有していくためには、記録簿や報告書等の回覧方法のルール作りも重要である。</p> <p>「医療的ケア」に参加した介護職員に実地研修で、「喀痰吸引」、「経管栄養」の必要性、手技を指導しており、今後も継続を要する。</p>
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時マニュアルは平成 29 年度に見直し再作成済みであることから、周知徹底し感染予防、事故対策に努める。 ・協力病院や他職種と連携を図り、利用者の状態を把握し、体調不良を早期発見し、迅速な対応を行い、重症化を防止する。 ・職員へ施設内研修等により、医学的知識を提供し、利用者の体調不良等の異常について早期に発見する。 ・「医療的ケア」に参加することで、介護職員が技術・知識を習得し、利用者の安全を確保する。 ・利用者家族と情報を共有・提供し、利用者の健康を維持し信頼関係を構築する。
目標項目	目標値
	平成 30 年度
施設内研修の実施	2 回
「医療的ケア」研修の参加	職員参加

課 題	施設利用者の身体機能低下予防と介護予防活動の活発化			
現状認識	<p>機能訓練実施プランの定期的な見直しと評価を行い、必要に応じた機能訓練を多職種と協働しながら実施し、必要に応じて集中的に関わりを行っている。</p> <p>介護予防活動においては、行事やグループ体操を軸とし、利用者の要望を取り入れながらの実施を心掛けている。しかしながら、利用者の個別に関わる回数に差があるため、全ての利用者に有意義に実施・参加が可能な方法を構築する。</p>			
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・個別実施計画に基づいた機能訓練の実施と定期的な評価と見直し。 ・カンファレンスや実施プラン等の利用者情報及び報告について、情報の共有化を徹底する。 ・多職種と協働し、機能訓練並びに介護予防活動の強化を図る。 ・機能訓練実施体制や方法を見直すことで利用者満足度の高い機能訓練・介護予防活動を提供していく。 			
	目標項目	目標値		
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	・機能訓練実施プラン } 定期的な評価 ・介護予防活動 } と見直し実施	3ヶ月毎	3ヶ月毎	3ヶ月毎
	・機能訓練実施プラン } 実施・参加 ・介護予防活動 } 回数	1ヶ月2回 以上	1ヶ月2回 以上	1ヶ月2回 以上

課 題	快適な食生活を送れるよう支援する		
現状認識	<p>日本人の食事摂取基準の改正以降、食塩の1日の摂取量が男性 8.0 g 未満、女性 7.0 g 未満に改正（現行男性 9.0 g、女性 7.5 g）となるため、食事提供について調整方法を考慮していかなければならない。</p> <p>刻み食の対象利用者から、普通食を刻み食とするために、食材が解りづらいとの意見があり、調理方法や盛り付け等に工夫が必要である。</p> <p>厨房内の職員間で、技術及び知識、仕事に対する意識の高さに乖離がある。</p> <p>施設組織としての情報共有方法について、見直す必要がある。</p>		
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ならびに心身の状況を考慮した栄養マネジメントの実施。 ・栄養ケア計画に基づき、栄養面、嗜好面、季節感を考慮したメニューを作成する。また、日々可能な限りユニットを回り、利用者より食事に対する意見を聴取の上、記録し改善につなげる。 ・食事摂取基準改正後の食塩量に抑制するため、盛付器具の統一と献立の見直し、盛付等によるバラつきをなくする。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・刻み食、ゼリー食については、利用者の意見の他、介護職員の意見も取り込みながら盛付等を工夫する。（行事食や楽しみとしての取組みについても同様に実施） ・食中毒や感染症予防については、職員の意識レベルを向上させるため、日常的な注意喚起と衛生管理を徹底。 ・栄養ケア計画含む利用者情報及び報告について、組織配置に則って改めてルール作りし情報共有化を徹底する。 		
目標項目	目標値		
	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
食事の減塩対策（1日あたり 7g 未満）	盛付器具の統一・献立の見直し	献立の見直し・検討	献立の見直し・検討
情報共有・記録簿に関するルール作り	ルール策定・実施	記録簿の見直し	左記の見直し・実施

課 題	特養の利用稼働率の維持・向上	
現状認識	<p>近年の施設入所の稼働率は 98% 程度を維持してきているが、入院者の増加により、稼働率が落ち込んだ年度もあった。利用者の入院を少なくするためにも、看取り介護の実施、利用者の健康管理の充実、事故件数の減少に取り組むとともに、短期入所との一体的な取組みにより、空床利用も含め、利用率の向上に努めることが重要である。</p>	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラグの少ない施設入所を行うため、入所判定委員会で入所順位を決定しているが、入所の段階で断られるケースもあるため、申込待機者リストの更新を常に行い、待機者の動向調査を行う等管理を更に強化する。 ・長期入院者については、家族・協力病院と連携し、空床期間をできる限り短縮する。また、入院中の空床ベッドを有効利用し、短期入所の利用率アップにつなげる。 ・生活相談員と居宅介護事業所との連携を密にし、空床を埋めるとともに継続利用につなげる。 	
目標項目	目 標 値	
	平成 30 年度	
指 標（稼働率）	98%	

<さくらぎの里短期入所生活介護事業所の利用稼働率の向上>

目標項目	目標値
	平成30年度
指標(稼働率)	87%

10. 各種委員会開催計画

別紙平成30年度部門別事業計画表のとおり

11. 年間研修計画

別紙平成30年度部門別事業計画表のとおり

12. 行事計画

別紙平成30年度年間行事予定表のとおり

IV. 居宅介護支援事業所計画

1. 基本方針

- (1) 高齢者が住み慣れた地域で、安全かつ安心して暮らしていけるように、リスクマネジメントに着目したケアマネジメントを実施し、在宅生活の継続を支援していく。
- (2) 認知症高齢者への支援のため、専門知識の習熟に努める。
- (3) 介護予防推進にも尽力し、地域に信頼される事業所を目指す。
- (4) 短期入所との連携を十分に行い、常に安定した収支構造を確保し顧客件数の安定維持に取組み、黒字化を目指す。

2. 重点目標

- (1) 危機管理に着目したケアマネジメントの実施
 - ・利用者の日常生活上の危機管理に着目し、必要に応じて関係機関と連携、協働を行い利用者の安全を確保する。
- (2) 地域への貢献度の向上
 - ・介護予防推進の観点から、自主的活動の支援を行っていく。また、地域の行事等にも積極的に参加し、地域住民と交流を図り、地域に根ざした事業所を目指す。
- (3) 職員の資質向上を目指す
 - ・多様化する介護保険制度に円滑に対応できるよう、各種研修会に積極的に参加し、知識の習得に励むとともに自己啓発意欲を高め、ケアマネジメント力の向上に努める。

(4) 収支構造の黒字化

- ・各事業所および担当地域包括センターへの定期訪問等により連携を強化し、新規先を確保することで、顧客件数の増強を図るとともに、顧客訪問方法を見直し、計画的に活動することで効率化を図り、単体での黒字化を目指す。

3. 研修計画

施設の内容と同様

4. 年間行事計画

施設の内容と同様

5. 利用者件数の獲得強化

目標項目	目標値
	平成 30 年度
居宅介護計画作成件数	30 件

V. グループホームさくらぎ事業計画

1. 様々な認知症状に対する適切な対応

- (1) 定期的に認知症状の状態確認を行い、カンファレンスを行う。
- (2) 入居者が主体となるような生活を基盤とし、個々に役割を持っていただきながら、認知症の進行を緩和する。
- (3) 認知症ケアに関する研修に積極的に参加し知識を深める。
- (4) ユニット間での交流を活発に行い、入居者の人間関係づくりを支援する。

2. 安全管理の徹底

常時安全性とリスクマネジメントを確認するとともに、同じ事故を起こさないよう根本的な原因を分析し、その対策を効果的に講じることが出来るようスキルアップに取り組んでいく。

3. 健康管理・感染対策

- (1) 入居者の体質・既往歴等を常時把握し、バイタルチェック等により、心身の変化にも細やかに対応する。また、入居者家族への報告及び連絡も密に行い、早期に病院受診していただくことで入院の軽減に努める。

- (2) 入居者の定期健康診断・インフルエンザ予防接種を入居者家族の協力の下、早期に全員が実施できるよう計画的に行う。
- (3) 感染症マニュアルに沿って、定期的に感染症対策の研修を実施する。
- (4) 入居者の入浴前はバイタルチェックを行い、健康状態を把握する。
- (5) 食事調理に関わる食中毒や異物混入の発生に最善の注意を払う。

4. 介護サービスの質の向上を図る

毎年定例的に外部評価を受審することで、評価機関に指摘された現状における問題点と課題について、目標達成に向けた具体的な取組みを立案し実行することで介護サービスの質の向上を図っていくこととする。

5. 余暇活動の充実

- (1) 季節に合わせた外出行事を実施し、季節感を大切にする。
- (2) 個別の外出支援を実施し、生活の中での楽しみを提供するだけでなく、利用者の意見等を取り入れ、一緒に企画した行事を企画・実行していく。

6. 家族との連携

定期的に入居者の状態及び行事等について、家族に連絡・報告することにより、信頼関係を深める。

7. 地域との連携

- (1) 運営推進会議を2か月に1回開催し、事業所の運営について理解を求め、地域との交流や情報交換を行う。
- (2) 地域行事には積極的に参加し、生活が閉鎖的・隔離的にならないよう地域住民との交流や自然とふれあいながら開かれたホームとなるように努める。

8. 災害対策

- (1) 職員及び入居者の防災・震災意識の高揚を図ることからも、昼夜の防災・避難訓練について、定期的に繰り返し実施する。
- (2) 消防署及び地元の消防団との連携を密にし、防災支援体制の強化を図る。
- (3) 備蓄品については、管理者が定期的に数量及び保存状態を把握し、常に万が一に備えることとする。

9. 研修計画

施設の内容と同様

10. 年間行事計画

別紙平成30年度グループホームさくらぎ行事等計画表のとおり

11. 施設稼働率の向上

課 題	利用稼働率の維持・向上	
現状認識	平成28年7月に開所し、以降施設入所の稼働率は98%程度を維持しているが、今後稼働率減少の要因となる利用者の入院を少なくするためにも、利用者の健康管理の充実、事故件数の減少に取組み、利用率の向上に努めることが重要である。	
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムラグの少ない施設入所を行うため、申込待機者リストの更新を常に行い、待機者の動向調査を行う等管理を更に強化する。 ・入院者については、家族・協力病院と連携し、空床期間をできる限り短縮する。また、入院中の空床ベッドを有効利用するため、今後は短期入所も検討していく。 ・特養さくらぎの里と居宅介護支援事業所、他事業所との連携を密にし、常時情報共有していくこととする。 	
目標項目	目 標 値	
	平成30年度	
指 標 (稼働率)	98%	

平成30年度 年間行事予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設行事			・チャグチャグ馬っこ	・夏祭り <21日(土)>		・敬老会 <8日(土)>		・介護フェア <10日(土)>	・クリスマス会 <15日(土)>			・利用者家族 交流会 <9日(土)>
ユニット行事	年度初にユニット毎に行事内容決定 (随時開催)											↑
その他行事	・ギターポラン ・ティア ・フラワーアレンジメント ・臨味美術 ・グループ体操 ・お花見 ・各種イベント 随時開催	・アサガオ、ゴキウ草 ・馬っこバー ク見草	・北の街の饅頭 メロコンサー ト ・エールパレ ット ・コロンパレ ット	・七夕 ・さんさ踊り 練習会	・映画上映会	・さくらぎこ ーラス発表会 (敬老会)		・北の街の饅頭 メロコンサー ト	・紅白歌合戦 ・さくらぎこ ーラス発表会 (クリスマス会)	・春初め大会 ・みずき団子 作り	・映画上映会	・のど自慢大 会
食事		・こどもの日		・七夕 ・土用丑の日		・敬老会料理		・寿司の日	・クリスマス 料理 ・大晦日(年越しそば)	・正月料理 ・七草粥	・節分	・ひな祭り

平成30年度グループホームさくらざき行事等計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
施設行事	・お花見	・さくらざきカフェ(一般開放)	・チャグチャグ馬つこ ※特養合同 ・園児との交流会	・夏フェス①	・夏フェス② ・高松老人憩いの家盆踊り ・高松の池花火大会	・敬老会	・ミニ運動会 ・芋煮会	・介護フェア <10日(土)> ※特養合同 ・映画祭	・クリスマス会 ・紅白歌合戦	・營初め ・水木団子づくり	・節分	・桃の節句
諸会議	運営推進会議		運営推進会議		運営推進会議		運営推進会議		運営推進会議		運営推進会議	
その他行事	・臨床美術 ・各種イベント(随時開催) ・町内会行事(随時参加) ・利用者誕生会			・セタ ・さんざ踊り練習会		・さくらざきコーラス発表会(敬老会)			・紅白歌合戦 ・さくらざきコーラス発表会(クリスマス会)			
防災関連			・避難訓練						・避難訓練			
食事		・こどもの日		・セタ ・土用丑の日		・敬老会料理		・寿司の日	・クリスマス料理 ・大晦日(年越しそば)	・正月料理 ・七草粥	・節分	・ひな祭り